平成 29 年 2 月 22 日
株式会社キトー

当社取締役会の実効性評価結果について

当社は、取締役会の意思決定機能及び経営監督機能の実効性を確認し継続的に改善を図る為、今般、２回目の取締役会実効性評価を行いましたので、その結果の概要についてお知らせいたします。

記

１．評価方法

次の項目について、取締役及び監査役計 10 名に記名式アンケートを実施し、各項目について５段階評価を行うとともに自由記入欄を設け、意見聴取を行いました。

【アンケートの項目】

1) 取締役会の構成（構成人数、多様性、社外取締役の人数・割合等）
2) 取締役会の運営（開催頻度、情報提供、議論の活発度、会議の雰囲気等）
3) 取締役会の議題（議題の選定・提案時期、審議時間、役員の指名・報酬、ガバナンス・リスクの議論等）
4) 取締役会を支える体制（取締役の情報入手機会確保、取締役・監査役の研修、内部監査部門との連携等）

２．評価結果の概要

前回と同様概ね高評価であり、実効性は充分確保されておりますが、項目によっては、結果的に評価がやや下がったものもありました。

【総合評価：4 つのカテゴリーで合計 34 問の評価項目を設定】

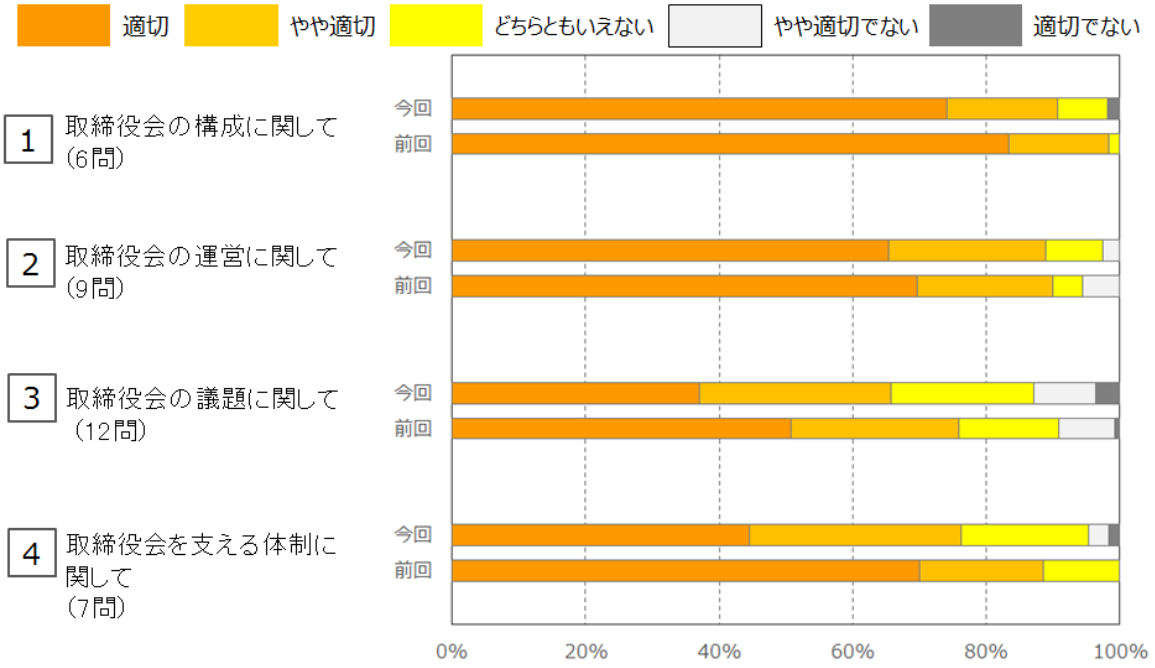

・取締役会の構成

・社内と社外が５：５であり、また社外取締役と社外監査役には専門性や経験の有る方が入っている。

・外部からの見方を重視するのであれば、在任期間の上限を今後検討した方がよい。

・取締役会の運営

・活発で、深堀りした議論を行なっており、検討不足であれば、否決あるいは再審議することもあった。

・特に問題ないが、年間の主要テーマについて事前に議論する場があってもよいと思う。

・取締役会の議題

・予定時間は十分とられている。また、予定時間を超えてでも、審議が十分尽くされている。

・役員全般的に、より本質的な課題に焦点を当てるよう努めていると思う。

・指名報酬委員会の役割と取締役会の役割を、今後整理する必要がある。

・取締役会を支える体制

・サポート体制に特に問題はない。

・監査役が法令に基づく調査を行なう場合、当該部署は協力している。また、監査役が要求する情報は入手することができる体制である。

３．今後の課題

当社は、上記評価結果を踏まえ、取締役会での審議の更なる充実に向けて、抽出された課題の改善を進めてまいります。

・「社外役員の在任期間」については、一律に上限を設けることはせず、毎年更に厳正にその実効性向上への貢献度を評価した上で、株主総会に選任議案を提出いたします。

・委員会と取締役会との間で情報共有を図り、取締役会の更なる活性化を進めます。

・特定のテーマについて集中的に議論するための社外役員とのミーティングを設ける等、経営戦略の深化と監督機能の強化に努めます。

以上